

様式4



平成 25 年 3 月 26 日

都道府県知事 河野 俊 嗣 殿

一般社団法人みやざき公共・協働研究会

代表理事 原田 隆典



新しい公共支援事業に関する報告について

新しい公共支援事業について、以下のとおり支援の成果及び自己評価等を報告する。

1. 報告者の位置づけ

- 支援対象者（活動基盤整備支援、寄附募集支援、融資円滑化支援）
- 支援対象者（つなぎ融資への利子補給）
- 事業実施主体（新しい公共の場づくりのためのモデル事業）
- 事業実施主体（社会イノベーション推進のためのモデル事業）
- 都道府県から業務を受託した中間支援組織等

2. 新しい公共支援事業に係る成果

様式4-5を参照。

3. 添付書類

- (1) 2において参照する様式及び別紙
- (2) その他参考となる書類

新しい公共支援事業の成果等報告
(業務を受託した中間支援組織等分)

1. 成果等報告

受託業務名	[提案方式導入] NPOにお金がめぐり・まわ～る体制整備事業
事業の種別	<input type="checkbox"/> 活動基盤整備支援 <input type="checkbox"/> 寄附募集支援 <input checked="" type="checkbox"/> 融資円滑化支援 <input type="checkbox"/> 利子補給 <input type="checkbox"/> その他(複数回答可)
受託者名	一般社団法人 みやざき公共・協働研究会
実施期間	平成24年5月18日～平成25年3月22日
受託金額	2,500,000円
受託内容	<p>NPO等の融資に関するスキルアップを図るため、次の事業を実施した。</p> <p>(1) 専門家派遣による個別指導 相談窓口を開き、窓口相談から要請があれば専門家派遣を行う方式で実施した。ホームページおよび研修会で配布した資料やチラシでNPO等に呼びかけを行った。</p> <p>相談対応者：山口ひろ子、黒岩雄二</p> <p>【指導実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月6日 NPO みやざき動物のいのちを守る会(小倉優子様) [内容] NPO 法人とカフェ経営併用の会計処理について ・6月12日 NPO みやざき動物のいのちを守る会(小倉優子様) [内容] NPO 法人とカフェ経営併用の会計処理について ・6月18日 かいず様 [内容] NPO 法人立ち上げと会計的な手続きについて ・10月25日 NPO フロム・エム(長野仁美様) [内容] NPO 法人立ち上げの資金融資手段について ・12月25日 一般社団法人長野独立型社会福祉士事務所(長野弘行様) [内容] 施設開設のための融資について ・1月30日 第4回ひむか協働商談会にて相談ブース開設 【相談者】 NPO アースウォーカーズ：資金調達について NPO みやざきママパパハッピー 宮崎公立大学 学生保育サポーター ・2月14日 一般社団法人きぼう(田中英治様) →税理士による専門相談へ ・2月22日 一般社団法人きぼう(田中英治様) →税理士による専門相談へ <p>「一般社団法人きぼう」については、他法人からの事業引き継ぎ等の内容を含んでいたため、飯田三和税理士事務所による税理士・行政書士対応とした。 →報告書は添付資料</p>

(2) 融資利用円滑化のための研修会

・NPO 等向けの研修会

昨年度実施した同様の研修会への出席者の要望の中に、融資利用を検討する前段としてまずは自分たちの活動を支える基本的な収入源（自主事業）の確保が重要と
いうことがあり、事務局としてもこの点を重視し、今年度は10月19日に「活動を
更に充実させるために！収益を上げる自主事業のポイント」という研修会を開催し
た。

[内容]

自主事業のヒントになる事例や考え方について、福岡で先駆的に実践しているNPO
法人アイデア九州・アジア理事長の井手修身氏に講演していただいた後、宮崎の融資
制度について事務局と日本政策金融公庫から説明を行い、続いて税理士の飯田三和
氏にNPO会計と融資利用について「融資が受けやすくなるポイント」として話をし
ていただいた。

[日時] 10月19日/（金） 10:00～12:30

[場所] 宮崎市民プラザ大会議室

[講師] NPO 法人アイデア九州・アジア理事長 井手修身氏

一般社団法人みやざき公共・協働研究会 山口ひろ子

日本政策金融公庫宮崎支店 植田太賀氏

飯田三和税理士事務所所長 飯田三和氏

[結果] 参加者：31名

アンケート回答者：20名

研修会については、昨年度は平日の18時から実施したが、昨年のアンケートから
「もう少し遅く」「もしくは「昼間に開催して欲しい」という意見がみられたため、
今年度は午前中に実施することとし、1ヶ月以上の告知期間も設けた。しかし、他
のイベントやNPOの行事などと重なり、思ったほど参加者数は伸びなかった。しか
し、参加者の感想として「ためになった」「良かった」という意見が多く、その後の
個別相談にもつながった。

回答者の中でこれまでに金融機関の融資を利用したことのある人は5名であっ
た。その中で出た意見として、「連帯保証で苦労した」「金融機関のきめ細かな対応
に満足した」「保証協会が利用できるようにして欲しい」などがあつた。また、全体
的に金融機関に対する意見として「NPOも普通法人として対応して欲しい」「証書貸
付で金利の安い商品が欲しい」「金融機関にNPOの活動を十分理解して欲しい」「保
険積立型の共済商品を開発して欲しい」などがあつた。また、統一融資制度につい
ての質問では、「低金利で保証料の負担を軽減して欲しい」「利子補填事業を是非や
って欲しい」「事業資金融資の充実をやって欲しい」「補助金が出るまでのつなぎ融
資が欲しい」などがあつた。

全体として、保証に関する不満や簡易な手続きでの融資を求める声が上がってき
たと理解している。これを受けて、統一融資制度に関する提言等にまとめていき
たい。

◎金融機関向けの研修会

昨年度の研修会の講師として金融機関に交渉およびヒアリングを行った中で、金
融機関から出た意見として「NPOのことがよく分からない」ということがあつた

め事務局としてもこの点を重視し、今年度は金融機関向けに「NPO について知ろう！研修会」として10月26日に実施した。この点については、今年度のNPO等向け研修会でも同様の意見が見られた。

【第1回】

[日時] 10月26日(金) / 14:30~16:30

[場所] 宮崎市民プラザ中会議室

[講師] 宮崎県生活・協働・男女参画課主幹 長倉佐知子氏
宮崎県NPO活動支援センター所長 井上優氏
一般社団法人みやざき公共・協働研究会 黒岩雄二
飯田三和税理士事務所所長 飯田三和氏

[内容]

まず、研修会の主旨について事務局から説明をした後に、宮崎県生活・協働・男女参画課主幹の長倉佐知子氏に「NPOを取り巻く環境について」としてお話をいただいた後、事務局黒岩より昨年の研修会でNPOから出た金融機関に対する意見等を紹介し、加えてNPO制度改正のポイントを説明した。続けて、宮崎県NPO活動支援センター所長の井上優氏にNPOから見た「NPOを取り巻く環境について」の話をしていただいた。最後に、飯田三和税理士事務所所長の飯田三和氏よりNPO会計の現状について話をいただいた。

[結果] 参加者：14名

アンケート回答者：11名

金融機関の参加者は、地元金融機関である「宮崎銀行」「宮崎太陽銀行」「宮崎信用金庫」をはじめ、NPO向け融資商品を持っている「日本政策金融公庫」「九州労働金庫」また近隣の金融機関として「鹿児島銀行」「大分銀行」、また今回は「宮崎県信用保証協会」からも4名の参加があり、県内の主要な金融機関に参加していただくという所期の目的は達成されたと感じている。

アンケートで見られた意見として、「参考になった。また開いて欲しい」「NPO法人に関して理解できた」「今後のNPO法人対応に役立つ」「非営利の会計について理解できた」などがあつた。重要な課題として、「会計面の充実」「償還力」「保証協会の利用」「十分な情報開示」などが挙げられた。また、今後NPOの融資相談に協力できるかという問いに対しては「はい」が7件でその他が3件だったが、「いいえ」も1件あり、課題を重要視していることも分かった。また、統一融資制度に関する意見として、「是非検討して欲しい」「保証の制度等があれば取り組みやすい」などが挙げられた。

全体として、金融機関の真剣さが感じられた。アンケートの結果からも各金融機関のNPO法人に対する理解が深まったと言える。また、統一融資制度の検討についても前向きな意見が見られた。

【第2回】

第2回目は銀行の担当者との意見交換会という形で実施した。

[日時] 2月13日(水) / 16:00~17:00

[場所] ホテルスカイタワー会議室

[参加者] 宮崎太陽銀行審査部 竹上清一郎様(部長代理)、和田英孝様(部長代理)
九州労働金庫宮崎県本部 竹野宏幸様(副本部長)

	<p style="text-align: center;">大分銀行宮崎支店 藤田守様 (支店長代理) 一般社団法人みやざき公共・協働研究会 黒岩雄二 山口ひろ子</p> <p>[内容] 要点として、各金融機関が参加する NPO 向け統一融資制度の可能性を取り上げ、意見交換を行った。</p> <p>[結果] 各社とも、NPO への融資に対しては信用リスクを問題として取り上げ、県信用保証協会によるバックアップの必要性を訴えた。また NPO に対しては NPO 向け融資制度を持つ金融機関も実績の少なさから、なかなか前向きに取り組めない状況が見え、自治体に寄るサポートの必要性を上げる声が多かった。</p> <p>(3) その他融資利用円滑化に資する事業 宮崎県における統一融資制度の発足を目指して、研修会への参加者から得られた意見の取りまとめや他県における同制度の調査を実施し、統一融資制度その他に関する考察・提言を取りまとめた。 →添付資料</p>
<p>得られた成果及び自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家派遣による個別指導については、来所相談と協働商談会への出席によって対応した。相談の内容については、団体立ち上げ時の資金調達（設立資金融資等）に関するものが複数あり、昨年からの蓄積してきた県内の融資制度の情報が役立った。また、年内に税理士事務所（兼行政書士事務所）での個別相談も呼びかけ、1 団体が 2 回、税理士による専門相談を受けた。 ・ 融資利用円滑化のための研修会については、まず NPO 向け研修は、時期的なこともあり想定よりも参加者数が少なかったが、参加いただいた大多数の方に満足していただける内容となり、研修会開催後に具体的な事業立ち上げに伴う融資利用方法の相談にもつながった（NPO 法人フロム・エム）。 <p>金融機関向けの研修では、第 1 回目を「NPO について知ろう！研修会」として金融機関に NPO の実態を知っていただく内容としたが、アンケートの結果等から NPO に対する理解が得られたとの手応えを感じるものとなった。また、今後の統一融資制度の検討についても「是非検討して欲しい」というような前向きな意見も聞かれ、所期の成果は得られたと考えている。また、第 2 回目を「統一融資制度に関する意見交換会」とし、複数の金融機関に参加していただいたが、NPO への融資に対する信用リスクを指摘された。</p> <p>この事業を通じて得られた意見や調査結果を踏まえて、統一融資制度その他に関する考察・提言を取りまとめ、今後の NPO の融資利用円滑化に向けて参考となるよう資料化した。</p>
<p>評価リンク</p>	<p>□S：特に優れた成果が得られた □A：優れた成果が得られた ■B：一定の成果が得られた □C：限定的であるが成果が得られた □D：成果が得られなかった</p>